

地球温暖化対策推進大綱に位置付けられた対策のリスト(抄) (社会資本整備分野)

エネルギー起源の二酸化炭素削減対策

・エネルギー需要面の対策

- ・産業部門
- ・自主行動計画

表 1 産業部門の需要面での対策 P . 6

- ・民生部門
- ・住宅・建築物の省エネ性能の向上
- ・住宅建築物の省エネ性能の向上

表 2 民生部門の需給面での対策 P . 10

- ・運輸部門
- ・交通流対策
- ・自動車交通需要の調整
- ・高度道路交通システム (ITS) の推進
- ・路上工事の縮減

表 3 運輸部門の需給面での対策 P . 18

・エネルギー供給面の対策

- ・新エネルギー対策

表 4 新エネルギー対策 P . 44

非エネルギー起源

・非エネルギー起源の二酸化炭素

- ・廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素排出抑制対策

・一酸化二窒素

- ・下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化
- ・下水道、合併処理浄化槽等の普及に伴う汚水処理の高度化

表 6 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出抑制対策の推進 P . 66

革新的な技術革新

表 8 革新的な環境・エネルギー技術の研究開発の強化 P . 80

国民各界各層による更なる地球温暖化防止活動の推進

表 9 国民各界各層による更なる地球温暖化防止活動の推進 P . 86

都市緑化等の推進

表 1 1 都市緑化等の推進 P . 110

京都メカニズムの活用

表 1 2 京都メカニズムの活用に必要な施策等 P . 112

観測・監視体制の強化

表 1 5 観測・監視体制の強化及び調査研究の推進 P . 124